

泉佐市自第738号  
令和3年8月26日

大阪社会保障推進協議会  
会長 安達 克郎 様

泉佐野市長 千代松 大耕

要望に対する回答について

2021年7月8日付けで要望のありました「新型コロナ禍のもとでの住民生活を支えるための要望書」について、別添のとおり回答します。

※担当事務局 市民協働部自治振興課 (TEL 072-463-1212 内線 2274)

## 要望項目

1. 自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

### 【回答】（政策推進課）

平成25年度決算をもって財政健全化団体を脱却したものの、地方債残高を多く抱え、高水準の公債費負担が続くほか、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率が100%を超えており、財政が硬直化している状況であります。

一方、少子高齢化が急速に進展し、住民ニーズが多様化、複雑化してきており、行政サービスについても、これまで以上に効率的、効果的な提供が求められているところです。このため、本市では、従前より事務事業の見直しや広域連携、民間委託などを推進しておりますが、引き続き、これらの取り組みを進めるとともに、昨年度から開始しました会計年度任用職員制度を踏まえ、業務の性質等に応じた適切な任用形態での職員配置に努めてまいりたいと考えております。また、関空支援の一環として、空港関連企業の従業員の一時的な受け入れも行い、官民連携のメリットを活かした体制の整備・職員の配置にも努めてまいりたいと考えております。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

### 【回答】（政策推進課）

窓口業務については、その内容や必要性に応じ、一部で土日の休日窓口の実施など、臨機応変に対応しております。

また平成28年3月30日から、個人番号カードでの証明書等コンビニ交付サービスを開始しており、利便性の向上にも努めております。

今後につきましても、ポストコロナや社会変容を見据え、その対応を考えてまいります。

3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

### 【回答】（政策推進課）

昨年度「いずみさの子育て応援給付金」「障害者手帳等所持者への給付金」「いずみさの新生児臨時特別給付金」と、3つの独自の現金支給を行いました。

本年度については、現金支給となる施策は実施していませんが、「学校給食費の無償

化」「家庭内感染拡大防止支援事業」「高齢者等への新型コロナウイルスPCR検査」など、家計支援や感染拡大防止対策を講じており、今後も真に必要で有益となる施策を検討し、その実施に努めてまいりたいと考えております。

**【回答】（経営総務課）**

水道事業において、基本料金減額措置の期間を令和2年6月検針分から令和3年5月検針分までの1年間実施しました。

この減額措置により料金収入が約2億200万円減少し、かつ、新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済活動の低下により料金収入が約2億1,400万円減少し、1年間で合計4億1,600万円が減収しております。これは、1年間の水道料金の約17%に相当し、経営に多大な影響を及ぼしました。

現在も経済活動が低下している中、減額措置を引き続き実施すると経営にさらに影響を及ぼし、水道施設や水道管の更新のための財源確保が困難になります。

よって、減額措置を引き続き実施することは困難であると考えております。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

**【回答】（政策推進課）**

特別定額給付金事業は、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うために実施されました。今なおコロナ禍の収束が見通せない中で、今後は、家計支援のみならず、経済対策やより一層の感染拡大防止対策、さらには予見される第5波以降への備えなど、多岐にわたる対応が必要になると考えられます。

特別定額給付金に限らず、市民や国民にとって真に必要で有益となる施策の実施を国に要望してまいりたいと考えております。

5. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。

**【回答】（健康推進課）**

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大を繰り返し、長期化している中で、国は感染症緊急包括支援金による体制整備等を進めるなど、医療提供体制の確保に努めております。新型コロナウイルス感染症への医療提供とそれ以外の一般医療の確保

を両立した持続的な医療提供体制については都道府県が主体的かつ着実に整備していただくことが重要だと考えております。医療体制確保については大阪府に対して、感染症発生時の初動体制における人的支援を含めた医療体制の整備に努め、医療資材や衛生材料が必要な施設・機関等へ供給されるための財政措置など市長会を通じて大阪府に要望しております。また、地域医療構想の見直しにつきましても、適切な体制となるよう地域団体を通じて働きかけがなされております。

PCR検査につきましてはクラスター対策としては大阪府が高齢者施設等従事者定期PCR検査を実施しております。また本市におきましては、より広く多くの方に検査をお受けいただくために、泉佐野市民は無料で、また市外の方でも低額で受検できる「大阪PCR検査センター泉佐野」をりんくうタウン駅ビル内に開設いたしました。

感染状況等をふまえ、必要時、保健所等と情報共有しながら、適切に対応してまいります。

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

**【回答】（健康推進課）**

新型コロナウイルス感染症対策における保健所の役割は重要かつ多岐にわたり、機能強化が必要と認識しております。国におきましても保健所の即応体制を整え、維持するための協力依頼をしております。

保健所機能の強化については市長会を通じて大阪府に要望しております。また、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の適正な運営につきましても医療体制確保の要望の一環として考えております。

いずれにしましても、国や府の動向の情報収集に努め、情報提供を図るとともに、適切に対応してまいります。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

**【回答】（健康推進課）**

新型コロナワクチン接種につきましては、接種状況や予約状況、医療機関の接種可能数などを勘案しながら、医療関係者だけでなく高齢者接種の一定の目途がたっ

た段階の 6 月中旬には障害のある方に接種券を先行して郵送し、接種を開始いたしました。

また、介護・障害・保育・学校関係者につきましても 6 月下旬頃より先行接種を実施したところであります。

今後もワクチンの供給状況や接種状況を勘案しながら、安心・安全に希望する市民の皆様が接種できるよう努めてまいります。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

**【回答】（子育て支援課）**

子ども及びひとり親の医療費助成制度については、子どもに係る入院通院保険診療の一部負担金と入院時食事療養費を助成しております。

また、ひとり親家庭（所得制限あり）に対し、医療費の自己負担分を一部助成し、それぞれの自己負担分は一日一医療機関あたり 500 円（月 2 日まで、ただし、薬局を除く）の負担となります。

これまで、医療費助成制度について、所得制限撤廃や対象年齢の引き上げ等による助成拡充の変遷がありましたので、今後もさらなる制度の改善に努めてまいります。

9. 各市町村独自に地域で活動する NPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

**【回答】（地域共生推進課・子育て支援課）**

食料支援の取組としましては、平成 29 年 3 月に、「大阪いずみ市民生活協同組合」様と、「食糧等分配支援事業に関する協定書」を締結し、「こども食堂」や「生活困窮者等の保護と自立の促進を図る事業」を対象事業として、生協様の宅配事業での予備として入荷した食品のうち使用されなかった安全な食品を無償で適宜ご提供いただき、必要に応じて、市内のこども食堂運営団体や、緊急的に食料等を要する生活困窮者などに分配させていただいております。

また、こども食堂独自の取組としましては、本市の委託事業として実施している 1 団体と民間 7 団体が、こども食堂の活動推進を目的とした「泉佐野市こども食堂

ネットワーク」を設立し、大阪府をはじめとする各種基金及び寄贈品の申込受付や、市民及び団体等から寄せられた寄附物品の分配を行っております。

さらに、本年7月からは、泉佐野市社会福祉協議会に委託しております基幹包括支援センターを実施主体としまして、「いずみさの食料等支援ネットワーク」を立ち上げ、生活に困窮する相談者等に食料や衣料品の支援を行う地域の団体に対しまして、基幹包括支援センターが食料等の提供を行っているところです。

この他、大阪府社会福祉協議会のレスキュー事業と連携するなど、引き続き、食糧等を必要とする福祉的課題に対応してまいります。

**【回答】（教育総務課）**

学校給食センターでは、残菜を減らすことが食品ロス削減に繋がると捉え、児童・生徒たちに提供する給食をしっかり喫食してもらうことが重要だと考え、小・中学校共に安心安全な給食を安定して提供することを第一に児童生徒に喜ばれるような魅力のある学校給食の提供をこころがけ、季節の行事食、全国の郷土料理、世界各国の料理等、飽きのこない給食の提供に努め、献立の工夫を行うなど残菜を減らす取組を行っております。また、献立や物資の発注を含め、約1か月前から給食の準備をしており、食材を納品する際には基本的に廃棄する食材はないように調整しております。

農林水産省においては、新型コロナウイルス感染症の影響で発生する未利用食品について、新たな販路の確保やフードバンクへの寄附を通じて、食品として有効活用する取組を推進しています。

本市も現在の感染症に係る情勢等を踏まえ、これらの取組を更に幅広く展開することに各業者へ周知するように協力していきたいと考え、子ども食堂等との連携やフードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業の活用については、給食物資納品業者と情報共有しながら協力してまいります。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

**【回答】（子育て支援課）**

幼児教育・保育の無償化にあわせ、令和元年10月1日より本市独自事業として、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、市内の認可保育所、認定こども園、幼稚園に在園する市内在住の子どもたちの給食費（主食費及び副食費）を無償化としており、令和3年度も無償化事業を継続して実施しています。

【回答】（教育総務課）

これまで、小中学校給食における学校給食費の無償化は、多額の財政負担を要するため困難としていたところでした。また、子育て支援、定住促進の観点からも、学校給食費の無償化につきましては、引き続き課題としてまいりました。

この度、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度の給食費を無償としました。これは、市立小・中学校の本来保護者が負担する学校給食費を補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯の所得減等となった保護者の経済的負担の軽減と学校給食の安定的な供給を行うことを目的とするものです。この給食費無償化を行うために、学校給食事業及び中学校給食事業の予算が承認されました。

今回の学校給食費の無償化については、本来保護者が負担する学校給食費の実費分を学校給食費補助金として、補助することにより、実質無償化となります。

また、学校給食センターでは、安心・安全な給食を安定して提供できるように、学校給食用物資の選定から納品、調理、配送等の衛生管理及び施設の整備、保守点検に努めております。引き続き、児童生徒に喜ばれるような魅力のある給食提供や食品ロス対策等食育の推進に努めてまいります。

学校休校中の給食の提供につきましては、通常給食提供（献立）は物資の発注を含め、約1か月前から準備し、食材業者は大量の食材を確保する必要から、キャンセルについては、少なくとも約2週間前にお願いする必要があります。

当日キャンセルした場合、学校給食センターでは、食材をストックすることができないために食材を廃棄、又は物資納品業者には多大な負担がかかる場合があります。

従いまして、休校中の給食提供は必要な児童生徒数を予め確定する必要があります。

また、給食にかかる食材は、本来、保護者の給食費で運営するため、給食の提供に不公平のないように関係事業者と十分協議を行い、関係者の理解と協力を得るよう努めてまいります。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

**【回答】（国保年金課）**

大阪府統一国保の開始に合わせ、泉佐野市国民健康保険条例を改正し、平成30年度より大阪府の示す標準保険料率をもって、本市の国民健康保険料率とすることとしております。

保険料の減免につきましては、大阪府の統一減免基準のほか、令和6年度の府下統一保険料の完全実施にむけた激変緩和策として、低所得者世帯に対する経過措置減免を継続しております。

傷病手当金の支給に関しては、国の示す基準に準じた条例改正を実施しておりますが、その対象者について、現段階では被用者以外への適用拡大には至っておりません。なお傷病手当金に関する簡単な説明文書は作成していますが、なるべく分かりやすくするために、簡単な表現を使用しているため、窓口等での相談時に、説明資料としてお渡しするにとどめています。

一部負担金減免につきましては、平成26年7月から国の示す減免基準に基づいた実施をしており、周知方法につきましても、わかりやすくできるよう、他の導入団体の事例等を参考に、引き続き検討を行って参りたいと考えております。

国の財政支援に基づく「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等への減免」については、6月の当初納付通知書に、減免制度の概要を記載したチラシを同封するとともに、詳細な減免基準や申請方法等については市のホームページに掲載しております。なお、減免申請については、窓口や電話等で制度の内容を説明させていただき、その方の収入に応じた確認書類等をご案内しているため、本市のホームページ上には申請書類等をアップしておりません。また、申請手続きにあたっては、密をさけるため事前予約制としております。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。（※介護給付費準備備金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください）介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯（国基準第1～第3段階）については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。

**【回答】（介護保険課）**

介護保険料については、社会保障と税の一体改革のなかで消費税を財源とした低所得者への軽減強化が実施され、本市においても国の料率に準じて軽減を行っております。

また、第8期の保険料につきましては、第7期より150円の引き上げとなりましたが、介護給付費準備基金のほぼ全額を繰り入れて保険料の抑制に努めたところです。

さらに、所得段階については13段階に細分化し、所得に応じた保険料をご負担頂くよう努めております。

低所得者に対する介護保険料減免制度の拡充については、市の独自事業として実施しておりますが、拡充は考えておりません。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護生を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

**【回答】**（生活福祉課）

保護の申請については、申請の意思が確認できれば申請書を交付し受理しております。

なお、申請書の必要な方には面接相談員から渡しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応で、市役所庁内に入る時間を少なくしたいなどの要望にも、大部分の相談を電話で事前にするなど、要望に応じております。

扶養照会については厚生労働省通知に基づいて適正に実施しております。

**【回答】**（地域共生推進課）

住居確保給付金につきましては、緊急事態宣言に伴う休業要請等により、住まいを始めとした支援を必要とする方からの相談が多数寄せられており、5つの中学校圏域に設置した地域包括支援センターを窓口とし、お困りの方の相談や申請を確実かつ迅速に受け止められるよう、体制を整備したところです。また、申請書類等を市ホームページに掲載し、様式はダウンロードできるようにするなど、郵送による申請受付にも対応させていただいており、相談者との接触をできるだけ避け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した相談体制としております。

引き続き、感染予防に留意しつつ、申請の受理から支給決定までの手続きを迅速化するための取組みをより一層進めてまいります。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填（減収補償）を国・大阪府に求めてください。

**【回答】**（地域共生推進課）

国等からの新型コロナウイルス対策事業については、通知が発出され次第随時、事業所連絡会等を通じて障害福祉サービス事業所に案内しています。また、日中活動事業所等における在宅利用についても状況に応じて柔軟に認めています。そのうえで、市内の事業所のさらなる実態把握に努め、事業所より経営に対する支援の要望があった場合は追加の対策を国・府に要望してまいります。

**【回答】（介護保険課）**

国、府の新型コロナウイルス感染症に対する事業所への支援事業については、新たな動きがありましたら、引き続き情報提供に努めてまいります。

**【回答】（健康推進課）**

医療機関の経営悪化等の問題につきましては、随時、大阪府へお伝えしています。今後も地域の情報収集に努め、必要に応じて大阪府へ情報提供してまいります。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

**【回答】（人権推進課）**

人権擁護委員による人権相談、人権推進課職員による総合生活相談、大阪弁護士会から出向いただく弁護士による無料法律相談・無料労働相談、委託業者による女性のための相談など各種相談を実施しております。また、各市民交流センターなども相談窓口となっており、多くの相談チャンネルを備えたうえで相談者に寄り添い問題解決に向けた支援・助言を提供しております。市内では地域共生推進課、生活福祉課、子育て支援課、健康推進課、市民課などの相談内容に応じた関係部署と、市外では泉佐野警察署や大阪府女性相談所などの関係機関との連携体制が整っており、引き続き相談者の立場に立ったサービスを提供してまいります。

**【回答】（子育て支援課）**

令和2年4月27日付の厚生労働省からの「子どもの見守り強化アクションプラン」の実施要請を受け、支援対象児童等の定期的な状態把握及び見守り体制強化し、支援が必要な子どもや家庭へ対応してまいりました。

児童虐待等の児童につきましては、平素より、市内の保育所・幼稚園・こども園等と家庭児童相談室が緊密に連携して対応しており、児童の状況によっては泉佐野市要保護児童対策地域協議会の機能を活かして、関係機関による複合的・重層的な対応を行っております。

今般の対応につきましては、市内の保育所・幼稚園・こども園等の臨時休園期間中、各施設において、電話などによる保護者に対する相談支援などの必要な関与を継続し、要保護児童対策協議会に登録のある要保護児童や要支援児童のいる家庭については、少なくとも1週間単位で状況把握を行うよう、各施設に対して依頼し、状況把握に努めて頂いております。

また、本市のホームページを通じ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う子育てに関する児童虐待等の各種相談窓口の照会や育児の悩みに関する対応記事の掲載等の情報提供を行ってまいりました。

今後も引き続き、児童虐待の被害を潜在化させないため、被害実態を詳細に把握し、かすかなSOSも見逃さず、着実に支援・救済につながるよう努めてまいりたいと考えております。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

**【回答】**（危機管理課）

避難所における感染予防対策については、国や大阪府から避難所の感染対策に関する文書がいくつか発出されており、本市もこれらの指針をもとに、大型台風や震災と、新型コロナウイルスなどの感染症拡大が同時に発生した場合などに備えて、『泉佐野市避難所運営マニュアル 感染症対応編』を策定し、感染症防止対策を行いながらの避難所運営が可能となるよう検討を進めております。

この対応マニュアルのポイントは、避難所の密を避けるため、できるだけ多くの避難所を開設し、分散させ、避難者については、屋外で健康状態の聞き取りと検温を行い、避難者の健康状態等に合わせて避難スペースの振り分けを行うとともに、消毒などの感染予防対策を行うというものになります。

こうした避難所の感染対策へ対応するために、マスク、手指消毒液、非接触体温計、防護服、フェイスシールド、ゴーグル、使い捨て手袋のほか、床からの感染予防のための折り畳み式簡易ベッドや、避難者間の感染予防のための段ボール式パーティションなどを備蓄しております。

また、避難所等で感染者が発生した場合に備えて抗原検査キットを備蓄し、緊急かつ迅速に抗原検査を実施できるようにしています。

避難所の感染予防対策については、保健所の指導や助言に従うとともに市の健康部局との連携を密にして、これら感染対策物品を有効活用しながら万全を期したいと考えております。